7 3
234

明治文庫

小山田与清識

序中行事の中の行事序
わの間ての大人の書おのれ
たるかゝるかゝるかゝるし此
序中行事中の行事中の行事根
元をとりて古事をよわ
こを要をはけ出たるり也百
大人のに詩ふまをてしり
ほをとれのはをとれのさんりられて
はるるるく強ふ物。物物。
公事根元の之後ハ。言葉乃
をしをて也こ。なかの田大人
つるこれをひをひをほるわき。
をてをはちはくくくるれの
みるるに。初をの人はるをを
わ中行事序

明治四年七月十六日 啓蒙社寄贈

凡例

一此書ハ公事根元ニ成るもとゝして法
令ハ申ニおよばず諸人ニ知せべき
事ハ不及申ニ諸人ニ知せべき法
令ハ公事ニ成ざるやうニ成べき事
なれども公事ニ成ざるやうニ成べ
ども公事ニ成ざるやうニ成べ
ども公事ニ成ざるやうニ成べ

一公事類の方ぺ[illegible]
[illegible]
の人はものせたまはず[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一上の人は[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

目録

正月

四方拜　一オ
御節供　二オ
小朝拜　三オ
氷様　四ウ
内侍所御供　五オ
若菜　六オ
御杖　七オ
朝覲行幸　七ウ
視告朔　八ウ
叙位　九オ
御齋會　九ウ
大元帥法　十オ
女叙位　十オ
御齋會内論議　十一ウ
御薪　十二オ
射礼　十四オ
賭弓　十四ウ
内宴　十五オ
神祇官御祓物　十五ウ
吉書奏　十六オ
御藥　一ウ
朝賀　二オ
元日節會　三オ
腹赤貲　四ウ
若水　五ウ
子日遊　六ウ
二十五大食　七ウ
除時歌　八オ
御國忌　八ウ
白馬節會　九ウ
真言院修法　十ウ
女叙位　十オ
踏歌節會　十二オ
賭弓　十四ウ
仁寿殿観音供　十五オ
國忌　十五ウ
外記政始　十六オ
七瀬御祓　十六ウ

火災祭 十七オ　代尼祭 十七オ

二月

糠奠 十七オ　春日祭 十七ウ
厩島祭 十八ウ　平岡祭 十八ウ
宰門祭 十八ウ　園韓神祭 十九オ
大原野祭 十九オ　祈年祭 十九ウ
列見 廿オ　北野祭 廿ウ
祈年穀奉幣 廿ウ　臨時仁王会 廿オ
住吉祭 廿オ　季御読経 廿オ

三月

御燈 廿ウ　由の御禊 廿ウ
曲水宴 廿オ　巳の日祓 廿オ
茶野寺最勝講 廿オ　石清臨時祭 廿三オ
花鎮祭 廿四オ　京官除目 廿四ウ
東大寺授戒 廿四ウ

四月

齋院御禊 廿四ウ　更衣 廿五オ
盂蘭盆旬 廿五ウ　貢氷 廿六オ
大神祭 廿六オ　稲荷祭 廿六ウ
出料米 廿六ウ　平野祭 廿七オ
松尾祭 廿七ウ　北野祭 廿七ウ
當麻祭 廿七ウ　當宗祭 廿七ウ

梅宮祭 廿七ウ　廣瀬龍田祭 廿八オ
擬階奏 廿八ウ　灌佛 廿八ウ
住吉神社祭 廿九ウ　日吉祭 廿九ウ
賀茂国祭 廿九ウ　闕日賀茂詣 廿九ウ
賀茂祭 卅オ　中山祭 卅ウ
吉田祭 卅オ　駒牽 卅オ
新日吉祭 卅ウ　三枝祭 卅ウ

五月

菖蒲 卅ウ　五月節会 卅オ
端午節 卅ウ　左近馬場騎射 卅ウ
紫野斎宮祭 卅オ　有無日 卅オ
最勝講 卅三ウ　賑給 卅三ウ
著鈦政 卅四オ

六月

氏賜物 卅四オ　忌火御飯 卅四オ
醴酒 卅四ウ　炎魔堂月会 卅四ウ
御體御卜 卅四ウ　月次祭 卅四ウ
神今食 卅六オ　解斎御粥 卅六オ
祇園社霊会 卅六ウ　国院時祭 卅六ウ
節折 卅七ウ　大祓 卅七オ
鎮火祭 卅七ウ　道饗祭 卅七ウ
施米 卅七ウ　雷鳴陣 卅八オ

七月

廣瀬龍田祭 廿七才　七旬御節供 廿七才

乞巧奠 廿七ウ　文珠會 廿九ウ

盂蘭盆 廿九ウ　相撲 卅ウ

訪年穀幣帛 卅才　仁王會 卅ウ

八月

八幡風俗 卅ウ　釋奠 卅ウ

北野祭 卅才　宮考 卅一才

小宮考 卅ウ　石清水放生會 卅ウ

駒牽 卅才　季御讀經 卅二ウ

九月

御燈 卅二ウ　不堪田奏 卅二ウ

重陽宴 卅三才　例幣 卅三ウ

撰出 卅三ウ

十月

孟冬旬 卅四才　鄧子餅 卅四ウ

射場始 卅四ウ　殘菊宴 卅五才

興福寺法花會 卅五才　維摩會 卅六才

大粮申文 卅五ウ　初雪見參 卅五ウ

雪山

十一月

御賜物 卅六才　忌火御飯 卅六才

御暦奏 卅六才　初亥至 卅七ウ

相嘗祭 卅六才　宗像祭 卅七ウ

山科祭 卅六ウ　平野祭 卅八ウ

春日祭 卅六ウ　杜本祭 卅九ウ

當麻祭 卅六ウ　平野祭 卅八ウ

梅宮祭 卅七才　當宗祭 卅七才

中山祭 卅七才　松尾祭 卅七才

大原野祭 卅七才　園韓神祭 卅七才

立節 卅七才　殿上淵酔 卅七才

童女御覽 卅七才　鎮魂祭 卅八才

新嘗會 卅八ウ　豊明節會 卅九才

吉田祭 卅九ウ　月吉祭 卅九ウ

國隠時祭 卅九ウ　賀茂隠時祭 卅九ウ

十二月

忌火御飯 卅九ウ　大神祭 卅九ウ

因忌 卅九ウ　踏歌 卅九ウ

月次祭 卅九ウ　神今食 卅九ウ

佛名 卅九ウ　御髮上 卅九ウ

立春童子 卅九ウ　荷前 卅九才

著鈦改 卅九ウ　内侍宣神樂 卅九ウ

御賜物 卅九ウ　大祓 卅九ウ

追儺 卅九ウ

学中年中行事

正月

○四方拝

元日宮の中にて屠蘇を呑て天地宮方山陵を拝し奉り給ひて後宮殿の清涼殿の東階の御座の小白木の机に向ひ給ひ小屠蘇と云ものを呑給ふ小白木の机とは白木の机にて足なきものを机の上に置て屠蘇を飲給ふ

まづ水に向て天を拝し南に向て地を拝ひ給ふ

おんてい後とは引ふ屠蘇とは八角

貪狼星又玄武星寅戌禄存星

卯酉文曲星辰申廉貞星巳未武曲星午の破軍星又兵官星

北に向て天を拝し東に向て地を拝ひ給ふ

て地とは北方の大将軍天天

殷の氏神竈神先聖先師墓一説

除

なとしもの所の内侍仙院

部大兵部なとの外

年

もくもくの星と呼ぶ

内宮永拝 有

元日

○供御薬

屠蘇白散といふ

元日

○供御薬

元日ちゝ三日のちゝ手本に字多元日の宴手三条二月後法の外南者ゝ三ゝ
ゝ仕て無礼ゝ別進せさせ給てゆゝ
四月十三日の七條殿。三月三日の弥生殿。
五月五日の粽七日七夕の御殿。十月の
亥子俗ゝの餅。法院宮ゝ物。

元日

○年始

夜の明ゝ元旦の儀ゝ
たまふ。孝に礼拝ゝ
俗のゝ。門前に礼拝ゝ
永明門の内ゝ法華ゝ
一のゝ

大臣つゝしみの左右さらになれば大納言中納言
むらさきの袋とうるしの箱とうるしの
に引てつゝみ文をかきて御前にまゐ
ぬ。紫宸殿の東面の南の方に北面して
地とかくれば。執翰の命婦翰子仕人
公事根元ゆゑ。ことばとなりて。性と人をかくす
ゆゑ。倚せざるを仕ふ。紫宸殿の東の方に
し。図書寮の殿舎とたく。典儀の内侍
御子をもちひ。寄せ。奏陽として。二人庭に出て。北面
の方陽をしとまれば。内侍殿に対して。
れば次に舞踏。翰子
官の東に東柱とゝ。一條院の承香殿
東に北をゝゆ。
中宮内侍
よりて。御子ゆゑ中宮
つぐらの内侍のゝやく。

同

さゝゆゑ。内侍の
くゝ。ゆゑ。

同

子供。内侍の
ゝ。

年

やゝの
ゝ。

万代のゝ
ゝ。
ゝ。
ゝ。

○小朝拝

元日

殿上人元日ゝ
人ゝ。
天子ゝ。
せ。
やゝ。
拝。
風

年

神ゝ。
年
ゝ。
ゝ。
ゝ。

○元日節会

内侍命婦
宮ゝ。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同

[illegible]

元日

○氷柱

[illegible]

[illegible]

[illegible]

おくしちに。但天照大神宮孫と接け
給ひし出流は宮神と号は時分諸ゟ伝
ゟ聞いそれを生田行事の伊勢の祭
大祭そもそも内宮外宮の伊勢八岡ゟ付
うはしいを活て也内宮外宮村を
宮の下流の宮上ゟ下の中ゟ流て焼
そんぜを給ひ成流ゟ社流南敬の
橋ゟ流かゟ下ゟ野ゟ
向神掛ゟ出ゟ出流ゟ
内宮外宮流ゟ
子女貴神ゟ
ゟ浅ゟ
の丸ゟ
帰流ゟ
ゟ
の出ゟ
愛宕

神ゟ神ゟ
かゟ

○世ゟ

ゟ
ゟ
ゟ

三春日　頼信

なれば朝餉の歩ゟ
ゟのゟ
のゟ
新ゟ
ゟ
年
ゟ
ゟ

○世ゟ菜　上子日　春海

宵ゟ子ゟ内ゟ
ゟ
ゟ

といふなり。こゝ八月十五日の夜。
古人とゝもにふくゝ倒て。因て云ふ。
の世に夜の菓とたきて云ふ。ふかしの菓とは
云歌たるどの菓とも。ふかしの菓とは
やきはまぜ栗なり。ゆくゆくはいれて
元紫斗帳遠入信食はちわのあしと
斗くゝくしひて字九月九日曜
九月廿八日の夜せといふこゝ八月
陽明門。初昏時。などゝいひきくゝ朱
下ゝ。たゝくゝ云申記ゝ。東南有桃
都山上有大桃樹。有大鶏。日初出照此樹鶏
即鳴。天下鶏皆隨鳴。あれ。ゆ初鶏の
なゝくゝ。おのゝ。ゆきれどゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ちなれ。ゆ。ゆ。ふ。恐。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
八月十五日の夜。
のゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
おきゝて。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
いゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
さ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
○子日遊
二月子日無ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

信濃の野辺と清て。放区と除くゝ。
ふゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
寛和元年二月十一日なり。後拾遺抄
て。堅。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
左右ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
の屋。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
なゝて。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
わ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
子。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
○御杖
二月廿日
御杖。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
二月廿日。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
二月廿日。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
書紀。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
四月。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

東方朔が冠者殿たちゝばるあるべだく
なむ以ての除さの枝ハそしの木ゝとゝ
尺寺うとくちるし 模樗木 瓜木 桃木 梅木 椿木
良木 年保已里木
中宮の東宮にしたてまつりたまふ
徒後水 神代よりもとれりめくきゝ秋々 はぎ 遠
いまひわくるゝなのうゝ人
同
ゝゝゝ

[illegible]

○懸鏡餅

[illegible]

○御国忌

[illegible]

村上天皇の御代の[illegible]

○叙位

[illegible]

の第に氏八孫と号し源氏八姓等流の祖と号し藤氏八勅等流の祖
と号し橘氏八皇子の第に内之外
位を内位と号し外位を位下と
位を位下と号し内位を位上と
号すなり

さくらゝ八ゆきとゝゆるぶ
ゆくとゝくるゝ八十
こまねきし神の緑ゝ
あのきくろれいろでゝゆる　類

○白馬節會　七月

白馬とハ元日の若のごとく白馬を
よりもるゝ事ぞ
月ゝ外月ゝ
ふ
ゝ
ゝ
ゝ

大夏の多きなるのなかにあれども
こゝのはくまのわくもちろん　伝古

八日

○法会

大極殿にて八日から十四日まで百の石獅
勝寺住吉住吉住吉住吉住吉住吉住吉住吉
五月　金光明経会　宮中　第二日
[illegible]
まく天平元年十月　大極殿にて海ぢら
る。極武天皇延暦二十年　年くの
しるしかるべき　同日

○[illegible]法

[illegible]七日　[illegible]法

日くに八日より七箇日　[illegible]
[illegible]
唐の[illegible]道場に准じて[illegible]
[illegible]
[illegible]

同日

○大元帥法

治承　着して七箇日　[illegible]
宮　[illegible]
第[illegible]

同日

れ衣と[illegible]大元帥法[illegible]
[illegible]
[illegible]

八日

○女叙位

[illegible]女の位と叙せらるゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

子ハ天子の守りとい[illegible]
うちきこのちぶちたるてゆきまハ此
如今ハかくれ焼杭の名ゝ紀和国整
陽いちぶくるくるかからびたくハ
阿波国祖安楽そいひくれ後ハ
伊勢国のあぐあと用ゐる東堅銭
八月朔日かくのかく
年
まゑまあまちわくこのんもぐ　御邦
えらめぐくとさおあすぐ
さしげつるわぎわくひのひかぐて　春潮
くくくく

ゆゑを求めしうらいはあらんか

○ごすいそくの閑海義　十七日

十四日八坐敷をの後の日し閑海義ハ法
涼殿にて行はれ上の時ハ紫宸殿にて海
てる四者海ハかどをてれちて海
義法ハ閑海義といふ也法ハ閑海義
三月四月ハ法ハ閑海義ハ法
四月廿四日ハ定番寺の信園法ようて
海義をはしらやくしめかん

○はぶきの陳　十五日

四月十五日菖蒲帝菖蒲と成ふ育ル物
もわ物佐ハ蛇雷ともなり日くようて
の時小豆の粥と小豆ハ物と
幸氏の女よりまを粥ようめ
らひ粥のをきハ物の粥を
寺を物法ようて物ハ
ぐきハ法ハ物ハ
穀大豆小豆粟黍稗稷豆ふ
ハ米粟黍稗草胡麻小豆いてよ
ふ下ハ法物ハ物ハ
んまハ物粥のをとバ

えたるハ七種の菜羹のを粥ようて
かれぐさハ物粥ハ法ハ物字ハて
のうるをとをじまれ
うのせくをいを
四季物語
ぐれいうを
ぐをれあ
てをくぐをを
あをくをうの

信良

○はれ新　四月

もし一百宮ハまをくを彩ようを
ハ物ようを中ハ国の山彩ハ湯殿
料一百八十石ハ更衣ハ洗料七十石ハ
料一百八十石ハ御水料二百石ハ炭料
七百八十石ハ諸料二百石ハ中ハ法ハ料
石ハ御水料二百石ハ炭料
年　五織の国をわをを
百ハのをの山彩を　象尹
たくのくををを
をくをの山彩のけをを
よのふぎハのをめをれ　牧

十六日

○法敬菖蒲　十六日八男法敬ハ十六日八
法敬ハ二夜ハ十六日八男法敬ハ十六日八
女法敬ハ物ハ法ハ物法ハ

くれば。四月十五日六月の時なれば年
の始めなりとて。年まもりてゆめ
の始めなりとて。義をまもりてゆめ
れば。初めの日は。
られ。初の日は。
ゆるされども。武士の家
は。
二のこのこと。
人。
雪。武の時は。
名。
——。
部。
伝。
伝。
小。
いく。

はつ。
春の。
ゆく。
うし。
別。
なり。

年中行事

○十七日

射礼

射礼。
院。
南。
白。
望。
まち。
つく。

○十七

廣義

十八日

○賊弓　日次不定

○駿之賊弓

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○園忌　廿六日

[illegible]

○神祇官奏　毎日

[illegible]

○外記改始　吉日

[illegible]

○右弓奏　吉日

[illegible]

まゆみ。不詳。[illegible]。樣のおりてく枝をく。
此月の俗やしてゝ。[illegible]。
く見ひめ穀なり。
ときどきの俗へれとゝ[illegible]。 永好
つもりぐぬ大出式ぞゝ

○七夕山祭　毎月

七夕の山祭ゝ[illegible]。毎月の
[illegible]。[illegible]。
[illegible]。二条の[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同

[illegible]

同

[illegible]

同

[illegible]

白川社

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○廉島社　上巳日

○[illegible]　同

[illegible]

○幸川社　上巳日

幸川社と云枝社[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○園并稚神社　上巳日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○大原社　上巳日

大原社の社[illegible]

二月十日[illegible]

[illegible]

○初茶寄　四月

大林寺へ茶二斤。三年ぶりに寄ること。

[illegible]

○[illegible]見　上月

[illegible]

宮考ふ六位の如くにてぞ侍るべ
かめ。二月の初つかた八月の撰ばの
まかり。撰ばれなきぞ。八月のこと
ども。

つゝゝ事ゝゝ
くゝのぐゝの事のつゝ大海

○小寒山迎日　廿五日

二月廿五日八省院大内右近競馬行はる。
右馬寮左右馬寮の馬を引て
まゐる。馬の人々乘ひて八遍せ
武者ども武庫のつかさ
はせよりよりはきまして　文雄

○初事穀始　右日

二月七日あるべき日とて
廿二社ふ四穀を初めらるべし。
廿三社ふ八伊勢あるべ
伊勢。
石上大倭　度会。就中
を拾ふ。右日
丹生。
時間ふ
八時の役八
八位以上廿二社ふ宮
仲給八宮内

加茂社尾八行幸。その時ふ
四月四穀を初めらるべ
ふ。
そぐゝをなきつゝ
秋のゝ
○時日行幸　右日
右日て撰て行はる。或八月
松尾。
多海。
乃大仁
○位祿定　右日
早八年の分ふて。
と位祿の
位祿の
和とかゝる
元慶八月
○奈良経
二月八日
位と海ぜらる。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

被して人流れ流るのみそてはいとうしかりしかりしかり

求まさらひ。既に角力もちろまきの言葉を
ならひ。毎年ひとりて大相撲をうつ
うひて。毎年ごとにてしてうつ。
この試楽は八月十五日ぜんぜ
ばくじゃくの舞あり。南の出後を
庭中の左右に使。毎年つ。右左に下つ
ぎのうたを使。毎年の冠。ぎんぎん。義又
八乙鼓。くるくる。作法がくけのうる。
神がくけ。五十年。きれいにて所
づのうたを。のくるくるのちろつと打
わりて。ぢ。けぶふ。笑井流。てせくる。
あ。ぢりけちる。ぢつ。謀反の時。はいのうる
しれ報賽のくるくるじゃられるを
でまくこのぶのあの毎日のうまなれ
るるて。乙孫子。白方よりの年ぢちと
ぢ。望。日。還。ちの後。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。
して。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。
しぢぶと。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。
新勅
ちりけ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。
ちやびのうぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。
俵吉
ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。
り来。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。ぢ。

続十
九年のうれぶぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
新秋
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
神。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
堀百
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
うぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
同
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
同
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
同
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
同
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
自川七百
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
雅宅
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
春海
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。

○花筏

ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。
ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。ぶ。

社のこころゝさびたなびくらん

○永宴除目

秋の除目といいて

九月二日に行はるゝ小秋の除目しひて行はれ
ければ八月の除目と後ぢらに成て永宴
はるゝ事の行はれと侍ぬ也。此除目
は二月に行はれ侍ぬ也。此除目の
日より始まりて或は三月の末
の奏なりとぞ云わやるる。一説に二月
に行はるゝ。

さ一ぞ人の待のふれ名をよ
めるこの春のにぐ〳〵しくも侍る

○大寺授戒　吉日

古は毎月三日十五日ほ八月二度。
三日吉日と撰て行はるゝ。孝法天皇天
平勝宝五年に大寺小戒授戒とい
ひて菩薩戒とうけ給はりしわ
の授戒八月に行はれる。

十月

○齋院出後　中午日

早く斎院に卜しの後は。毎度の出後
こゝに行はるゝ。毎月の出後

出後中々勅使なり。毎度の出後八月
毎度一人位一時の出後と云毎度の出後
とゝ云。来儀て勅使なしして仕まる。
二度の出後は八月中の四度なり。
たゞもとんとての出ぐ〳〵
大中納言なり。毎度二人位五位
ゆゝ。ぐ〳〵ナラ人なり。初度
やはり。大間の方と出者也と用
ゝ。ゝゝて三日に来。たまゝ。この
度の出ぐ〳〵ゝとゝ。
こゝにはやゝゝとゝものれ
ぐ〳〵ぐ〳〵ぐ〳〵ぐ〳〵

永好

○更衣　秋日

宣耀殿の女御。桜の重ね。
たむ〳〵出数の出仕の懐子。
ゝぐ〳〵妃勅ゝて位と
かゝゝゝ。
きと〳〵出後は出後は
の出ゝゝ。
内侍宣旨ゝ。
の夜ゝ。むぐの位ゝ。
なゝ紫宸殿は上藤壺は藤壺小上藤壺

いろかな

たちやのこゝろ[illegible]

はゝ[illegible]

永好

○盂蘭盆旬　　初日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三輪の神主そたかあきら神主おんく
しるしふみ。みそぎ。ちはやぶる神の氏
ちとぢめうる。

年
わるぎの世代やさきもむかしかりせば 法昭
わかれるものまつりかりせば

神ぎ神こそ[illegible]
たくしかるもめくみのうえぐ 義
うるの山杉のしるべ[illegible]
やぶるつ川ハつるいざ行し たはあ

三月の山ぶたりの神ぶやの山牧
しもそのたもとをもぶめ[illegible]

○稲荷ふ

三月廿日

稲荷神ハ稲荷の山れこの岩ごろ
一社でおさしらせバこの社。この社。この
岩代かしらもの[illegible]信と動役こ法ふ。
芳野ちの宮ふ[illegible]。二月初午の稲荷
法ハ稲荷ふ[illegible]あしぶ混ぶ[illegible]
いかるこ山たこ[illegible]
このより[illegible]
ぬぶこしてふ[illegible]
このこころ世代いのこころ 外宮 蘆

○[illegible]ふ

三月日

はやしろハ[illegible]氏の祖神なり。[illegible]
源氏ハ日本武尊[illegible]
いかぶや山ハ。山林の[illegible]
[illegible]寺[illegible]ある。[illegible]
[illegible]。

○[illegible]ふ

三月日

[illegible]
小ふと[illegible]
[illegible]
[illegible]
侍なり[illegible]
[illegible]
[illegible]

ちごて八代の祖神也。

年

さきくさ　如月きさらぎ　二位中将

二月中のきさらぎ　ふたつもち

神まつる月のもちゐ　御ぞの

きさらぎのうく人　八十

上巳日ほど　同日

○松尾祭

はるかすみたちわたるこんぢんの大宮もろ人

春の初の神祭　まつ

山の神　日吉と同体也。

年

二月ふつかこれ松尾山のあふひ祭　久世

いくとうつくしでけ　上巳日

○杜午祭

河内国交野郡　二月

交野日　同日

○梅宮祭

大和国ふるの郡　二月

○南祭

河内国交野郡　上酉日

たかの山　杜午の日　ふるの

人の使　あ位　伝和

くしめてたつてうる。

○梅宮祭

四日

年中行事

○二十八

はるの八月の始　わけ　一系統の

永正以後　毎年　桂の流　桂の流れ

いそうる社　ふつ　桂

の人　家代　社　氏

桂氏の　たかう　後宵　月の　和

伝　氏の　離れ　十　伝　氏

宮　和の氏　月宮　月　氏

あて　氏の　爵の　氏　氏の　付　宮

ほ　宮　月　氏　爵　月　氏　月

月　過去　ホの　品　母　桂　藤原ほ　ん

り　くの　女　この　ほ　心の　中方　ホ　酒　桂

密　ほ　の　女　ば　ば　中　伝　氏　藤

氏　お　伝　ち　し。

年

神まつる　如月の　さ　き　ち　ち

ものこ　ものふ　たつ　こ　ち　ち

まつ　事　か　こ　き　え　ば　私の　こ　心　八十

まつ　ア　え　が　こ　こ　ら　れ　て　い　の　こ　心

○廣瀬龍田祭　二月

大巳貴風神　神　ふ　こ　ま　て

廣瀬　大和国　廣瀬　龍田　八　国　玉　ま

龍田　こ　え　ま　の　日　、　震動　か　ま。

震動の　の　八　国　巳　の　宗　ま　八　日　五　月

○擬階奏　七月

○灌佛　八月

りん人のすがたあるめりの舟づくはぐくやみるやの淺茅ら　春海

宮のひとむすめ　自寛

みてぐらくいもらふ

○伊勢神衣　十月

伊勢神宮のあるこれ神殿にいきまつはりて、伊勢神宮のみてぐらの糸ともて、ぬ河ぬの布のこと、神衣とおもふ。麻繊維とうよ氏人、麻とそしておれ衣とおりてなる。

なることとうみてのうれぐこの八十

ちやうたてまき神あふこも

○日本日

この社、松尾と日吉地、後朱雀院長久四年六月八日廿二社の内、かくら後二条院嘉元元年六月廿日ふかそ。

○賀茂田祭　同日

後朝廷にこれまでの日を撰てみまつる。元亨元年初度和泉国るこうものこゝめ。

なて、祭礼日をこゝ撰あてらのみあまで

かゝ氏のたゝふなるべき。

○賀茂氏祭　同日

わての可祭と撰ふ園社勅院で祭礼

九月廿六日、氏人の祭法の事あり。

ゆくゝ氏人のすがたのこと、一日の祭礼

りゆくゝ年なれうくゝ、白おの面部、社宮かう

のゝ紙ゆて、白おの面部、社宮かう

花やうのものとかゝ、ぎうくゝ、むすび

おすがの宮、とうまつりものとめ、ぐん。

とな祭てうくゝ、社ゆて社

おゝて、葵花おゝ、行列ともてゆゝ

バ冠、かく東格、ホて、後河祭ゝ。

○賀茂祭　日月日

月の日、二月の酉八下の酉の日とちふ。

末の日、つゝはふ。

末の祭国と伝ひ、南り代後ゝ来まち

ゆゝ、ゝの日よりて、二月の葵、桂の髪と

かゝ、ゝ氏、松尾の社、神ゝより祭ゝ。

ゝ、ゝ、次月て、日ゝ、ゝ。

下社の日社神、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ。

のゝ、ゝ氏祖ゝ、ゝ、ゝ、ゝ。

鮑身命の女、凡神事小大日小の三祀

あり、大祀大嘗会、一月の神事。

日祀八坂、ゝ、ゝ、ゝ、三月の神事

カ、ゝ祀松尾、ゝ、ゝ、ゝ、一日の

祈年祭のぞくしハ楊のうつ。ゆけはと
うまあれの日にて。あれいひて。伝の法れ
係とい高のやくやら。地とりてもたる。
それまこあれりしハ。ハいて。そこうまわ
さのりこいて。あれまこりの名。
集
あれりくりつれてこうおつる振　四くく
うものいなくこにこくりけは　四くく
撥
りつれてりくくまくよれれば　後拾
いつまくくのかぎりあるくる　後拾
同
くやくのうぎくかてるりつひよ
ひさくのくてこぐくよたくく　玉葉
六番
ぐあるれのめぐくハうれくわ　東後
う月のいくのさくてりかき
同
あつひまぶくくまをつくく　玉葉
ゐくくてくくもくくりるく
年
れくのまくまちまくたぐきっ　千載
のくくぶくのうぎれくむ
ゆどふくの書とかくくて
くくけなくやかれ武人　真淵
いちくびあつのくりつひよ
うぎのくれくもつくまで　枝直

○中山寺

中酉日

後冷泉院御願寺。
こ。同八日五月八日流行。拾遺
ふ。長谷観音。
て。拾遺。後冷泉院
ゐ。月。わ。
ゐ。流。
ちる。素盞嗚。

中子日

○ヨロヒ社

祈社。中納言。
こと。
こ。
○駒牽

廿八日

月の初。
変。
大。
ことり。
しと。
祝の。
ゐ。
他。
約。
祝。
月の。
ゐ。
ゐ。
ゐ。

○三十一

[illegible]

○新日吉社　嘉日

二条院水無瀬殿十月十日に浅間川流れ[illegible]

[illegible]

○三枝祭

三枝祭は[illegible]

[illegible]

○五月

○菖蒲　三日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○五月五日

武徳殿にて宴会をひらかれ殿上人百官の[illegible]菖蒲の蔓[illegible]

[illegible]

[illegible]

櫻桃脳の薬いとよし。

新六　おぐさまゆしけ　おぐさまてづひ　盛下

いやめの花ざくりうそてそ。　内下

同　くかそ秋のそれいるくてい　る教

さ月のむしそわるくて　仰ス

年　きなるかのるしやまやま

なのつそくの行てりしむ

うくわくかくいるやもてそろも　手蓋

ものたりくなりくがあるる

くれむくるなはかうれさの　朱子

くかのたりくもそくもそるれ

○端午　五月

粽　ちまき　くかの粽ちまきくかの粽ちまきくかの粽ちまきく

あれば係る事なり。さてあるしたりーのりと
ハヤかた。

○最勝講

かねて日次と云らる。吳寺の僧の中
ゝ頂学と撰て沙弥海印独尤さは
ゝ大寺しハ寺大寺無相寺近畿
寺園城寺也。これ清涼殿にて
宮殿ま侍ゝ講ぜらるゝ。東院の宮
仏ゝ法ゝ始まる。或ハ弘保元年ゝ
五日の夕後式日毎同じ。法仏の日
繽紛の儀ゝ。ゝ
なれて元信ゝ授ることゝ
白川七百
年
弘
奥下
僧
美
月
月
月

そこハ内裏より大原子の日に成て
供ぜらる。家人ハ[illegible]
[illegible]
神事とゝのゝ[illegible]

○供醴酒 廿日

一夜供ゝの酒ゆゑ一夜酒といふ。今の
世のあま酒なり。けふより七月晦日まで。
造酒司より毎日献ず。是神事の日の
代ゝ[illegible]

年

いく代ゝたえずゝゝ[illegible]月の[illegible]
[illegible]

○近衛殿[illegible]月[illegible]
[illegible]

○[illegible]

神祇官の官人、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十日

[illegible]

十一日

七月十五日の夜月元結をもつて[illegible]
[illegible]
神ゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

て業の出仕をなさるる。藤氏長者の
の中にはふつうとぼまはいくとも
ものびとづつ。
ふやぶ祈はたびはいくの永好
くさの林やゆめくくくん

○同時ふ　十五日

はれなどの後ちくこまれおふこ同使ちえ
位をくしをなる宮人ありあ。宮人
ちうよりわりちくよ。清馬勅牧なども。
園融院(上皇)三日の朝の二つふ。
諸神根元
社殿やきれくくわわで
えぐくせいぐくくとは。
たのちれ祈日。式し。神代しえ。八坂と
の祇園をかち。
ちくぶるやくれさのえうま
くやいハ林のくるなりうう　直行

○節折　毎日

毎日の祝はれ後ちなるあくせ。まぐせ。
の出仕をまくちる。こハ出院の時の出抜え。
業妙和歌の出抜。妙行和の出抜。二祭
こは毎月たて出左くし出後の左のめ。
蛇をる神者ふくり。出のの時ハ法。

屋ふうを変常なりて。こうを出後
をつとむ。こを抜して餅婦。牛とよ中侍の
ひつの法をよをてうくたびけとそは
ものけのすをまちて。こを後彩あてびれ。
よくりというもとみて出後まつ。
わ世ることとて二度くて祝まくぶ。
産所のもろ代仕をら下ゐて　政徳
くくこうやめの神すわゆくし
くれ年のくくつくたくやハ
くくみのくぶ代り知くくら年　永好

○大祓　月日

五月六日東西仕つ。こを出て後まくくと。
六月十二日二度。九武大臣の代すわ知
まる。地陳。日向後。伊勢詣する。
芋名のふの後をまあ後ん。こて法
オふつくくる。と。後結ひくはは
じくれ。代。八月十二月の二度の大後
しで。今ちくよりおりちくじちくんぺ。
日かの部じふ芋の腹よくあくる。
六
くれなのやぐのいくとくくハ
ちせのちのぶくいちなち
後格
はやくるくれやきれて変のハと　武家

きそうまわりてしばらくはたらの礼
年
文川の原の大ぎしゃうへて　文雄
ろのはいきのうらぶ　川
一七の夜てつつくとかづき
ふきねーいくるおたら　与叔

○大行ふ　海日

ト於氏の人ちと燈て。ちはの口乃隅
して乎めて。大豆と京ぐさめの乎ど。
紙大乎夜日。

丈文のごの口ぶ　文雄
あーびつひとうくつぐくち

○遠食乎　同日

和遠坂。ちは坂。大枝坂。山崎坂。の口れ
ホくュ湖水乎の官人ひ日て乎とりふ。
寂連と海ホ人たーぐーとて宸ちくサわ。
のわとぐーしるぐ。紙大遠食まべ口角
坂のおふーみて。

ここやこと八ぐのふなーしちて　日善
ものれるふこうつーくく

○読茶

東山西山。かどの山そのの法ながしふ。
未法ぎくと伝ふ。東八寺多岩寺。西ん

大ちの東のてぶ。わいたをのて場ちてたふ。
ちはなつきて。八数の効めてまず。
年
ムり日のくふまり西くおちひとり　ち毛
おしぶめぐくの秋のくろくもて
世代於てぶぐちくてのつぐ　春元
めぐくのあろ八行ろくくくくくしく
東の寺八人ーれけきくて　寛光
ムくふ八ちくぎ代ーてつぐくば

○雷鳴陣

雷の鳴ちてびくくなれば。大れ八下と乎
次れぐで。ろ乎て弟しれ数の鳴びーよ仏
じてち後くーなくれ。ぐ八ぐ八義ぎと
そておをふ作ぶ雷伝ちれ。ばなくと。
ろちくくきちわふおぐろ　永好
神ちてのようくなくくむ

七月

○度祇祭円乎　写

四日ちれ
年
ちち日ふきの山れ文の
くふ八ちくれの神ちくる　宗時

○七夕供

四伝ぎちりちくふ。ぐ。こ八年中の疫

[illegible]と除くべいてそくみてくれる。[illegible]
氏の子孫おのおのよれる中の辺ハいくそ[illegible]
素餉ハむぎこをとて[illegible]
今そて。[illegible]東中のもきをもて。[illegible]
[illegible]ぢたる[illegible]今の素麺ハじ[illegible]
はて。[illegible]

七月のそ[illegible]
なくくそとおもひゆくそれ　永好

○乞巧奠　七日

棚機ふるしいてて

乞巧七月の中ハ[illegible]の東寄ふ机
江御[illegible]。机[illegible]九[illegible]。机の[illegible]
色[illegible]。[illegible]
たて[illegible]。[illegible]
又[illegible]。
うつあ。組機のけて[illegible]
物[illegible]。
供[illegible]。
のされ[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。[illegible]。

八[illegible]。[illegible]。織女雲牛。棚
[illegible]。[illegible]。織女
[illegible]。
[illegible]。

続千
早合のそ[illegible]
[illegible]
六百八
[illegible]
[illegible]
宝治百
[illegible]
同
[illegible]
元弘三后屏
[illegible]
[illegible]
[illegible]

八日

○文殊会

十四日

○盂蘭盆

十七日

○相撲

年

年

年

年

二月十六日

年

○仁王会

二月の時仁王会のわたまち

八月

○八幡放生会

[illegible]

[illegible]

[illegible]

〇駅牽考

〇駅牽考

十二月

十三日

〇駅牽

十二月、信濃の勅旨牧の馬を牽上ぐ。

十五日、武蔵の小野の馬を牽上ぐ。

同　時雨して風ぞ吹くなる秋のくれ　八雲御抄

同　りんとそぞろさむしあしのうへ　宗長

そぞろわぬ神しなびぬるきやとも

同　うつるやうつるやうつるきみのあけの　宗伝法眼

うぐひす月のまのくれぬさ

八重たのかぎりの四つよりなる　宗長

代のあき秋のあきしぐれ

そのうつるまきの紅葉ぬ　春海

くれのなたろ

○春はいにしへ流行

二月

年　あをせしぬるぬるぬる

○御行幸

十月

○撰法

十月

○盂蘭盆

十月

年をこえておりおらぬれるとて
いはさるやうにそれぞれわび　み邦

○子俤　二月

内裏雛よりもまさりて子俤にてはべり。十
月支同様にまくらべ形ちしいてくり
ゝ山俤七枝の桜にて匂ひ大臣
小梅大臣に姫君桃園中将物がたり。

○射場始　五月

まづ此月の二日に弓場の始つる場の
つゝ面に弓場殿に出るそれ射場始
弓矢にて射ふうこれ射場始
るもとと古の法にて
ゆゝしくいてのぼくゆゝしくて
ゆゝのいとゝきこつてはしん　みた
神さ月たちのうとゝ
ゝよやまいめこ　雀
はたちつきー　ゝ
ゝつたまくかゝ　み徒

年のゝゆゝしのまれいもて　仁位
いまはむーとちきーのぶれ　中務
みゝーれ様のうれいもろふ
いでまたくーしだうとうとうる　春え

○物業　五月

九月のもちのいてうまの
邪はゝとゝ位はゝ
神さ月おせる業のさうぞふ　さ州
もせあぐこのほうぐーら

○無福　九月

九月毎日ちはべりて。七りの名無福
の初図書そうぐふ
ふ七夕の内無福
新古
いまでさくーひきこの系伝
ゝのゝ或ハの系かゝ
ゝ記ちぐハ内図書ま
ギ市せ拾ちた。校ちの神
おぐつゝし。小の系伝ハ
といて。房ぎたのなんし

○雑煮　十月

十月ちせるでちのゝ無福ちて後唐

[illegible]

○大根申又

法華経法師品法華経[illegible]毎月十日

○[illegible]

○雪山

初雪の降日[illegible]

武[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

十月

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

中務省[illegible]

[illegible]

○朔旦冬至

十月初日冬至[illegible]

[illegible]

[illegible]

○相嘗祭

[illegible]

十月

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

相嘗祭七月の祭。新穀は新米と
まぜて炊き、まず神に奉て神祇官にて祭
る。宮中にて社の神を祭る。南
の新嘗とて伝れる法。ときは
ときとて法神におたまを奉る。
あひ〳〵あひ〳〵。也。八月の行也。

いつりの社のうらほのおしまの
たゝ〳〵神〳〵に御ぬさ　赤

○宗像祭　上卯日
筑紫の胸形社のまつる。宗像の和尚寺
なり。恩姫・湍織・市杵島姫乃
三神のまつる。

○巳杵祭　上巳日

○平野祭　上申日

○春日祭　此時は平野祭なり。　同日

○賀日祭　同日

○松尾祭　同日

○大原野祭　中子日
二月〳〵同。但し去八日の卯日。

○園韓神祭　中丑日
二月〳〵同。但中の丑日。
新嘗会の後、丑の日。

○西院　中丑日　丑三月八日の丑の日。
○敦仁院　寅日
○新日吉　卯日
中丑日丑三月八日の丑の日。
中寅日丑三月八日の寅の日。
中卯日丑三月八日の卯の日。
中辰日丑三月八日の辰の日。
中巳日丑三月八日の巳の日。
中午日丑三月八日の午の日。
中未日丑三月八日の未の日。
中申日丑三月八日の申の日。
中酉日丑三月八日の酉の日。
中戌日丑三月八日の戌の日。
中亥日丑三月八日の亥の日。
中子日丑三月八日の子の日。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○新嘗會　中冬月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すきそのそれとなくみつて。　みやみ
新　ふしなるとその所のものおのおのとて
月さくつわくるもこのうたくし
同　つくくるもこのあるものの日法をの
なくしてもてなくあわるむ　立後
年　こいたどやきのよれどくいの納おして　霞漠
くくもきたるようのくのとく
○吉田家　寸平日
正月こなれ。
新続古　ろくせとやくくのまのまとなて
たくやくしぶのれまつるぶ　五憲
○日吉家　四月
正月ふおかし
○日吉陰陽家　同
仏法院のまを屋くもこ十月ようしぶる。
敷とのはなまこくく。
○加茂陰陽家　下同日
五月に試楽調年などこ。
縁度のたなどこたのこ　同下。社ヒの
俗くこ。仕第くくこ。　この俗こ孫
これ法をとたこ。　作ホ
雑こあ及。法のこれくのの庭こあわ一

如不方とりて。仕第くつく。後こ右まの
神乗の日仏人陰陽師の民人つく。七御
なてこ。こ。こ。法院。　作法。
世のこ以外つまん。仕第四分。動宣こ。
神乗あり。庭樟よりめて。　食こ
よでこくこ。こまこ月ようわ。
新　こやびのこれ。それこゆ。　思こ
こここたれこくこ。　ゆたなき
新勅　いかれがこのふまあ。　佐嵯
ゆくこのれり。こまのおくこむ　全
続古　こ分法きかれこくこ。　ひや
くこのまつのくじめ。　長下
新　こまこゆ分氏の日吉こ。　知
及。分せくのやあひの神　知
年　ふくやじるかものに風じあの
神こくくびきこ。　宗久
夕まれバはのこ。　法つきて　春海
このつこ。　くくくく人
きのこ。　こ。　こ。　こ。　こ。　こ。
ものあるの神こまおで。　こ。　こ。
こくくの祭ここ。　こ。　こ。　同
こここ。　こ。　こ。　こ。　こ。

十二月

○供上元の仮　一日

六日ふおり　三知日

○大れき　三日

ほり小れなど

○固辰

元旦の日の辰の時に、家内の者共、福茶とて、茶に梅干を入れて、飲ませ、武家は式大夫、称号の日もあれども、神武天皇の御代、此の日、辰の時に、供物をとり、仕ふ事、

○ばれ　十日

二月小月は、六日、十日、十六日、二十六日、三十日、まで、のまとうもの、

○月次　十日

○神に食　同日

元旦ちりくおなど

○ばれ　十九日

十九日の夕、サルヤ、ビ、ニ日の夕、或は、一夜、しもあり、十七日、十七日、までなりしを、仁和の比、仁和の比、仁和の比、

なるべしとて、此の日、あるべし、南北朝の頃、

ちりくおなど、机の上に、供物を、置くなど、

風となる、辰の日の、辰の時、家内、海の、時の、

公方の、ちりくおなど、

つ、ば、雨、つ、ば、初夜、中夜、後夜、

寅時から、初夜、八、寅、二刻、中夜、

夜、午、二刻、子、丑、二刻、後夜、酉、二刻、

宵、二刻、まで、

はり、ば、

人、身、の、肩、

行、所、

の、左、

われ、ば、

ちぐ、ば、

ひつの、

の、

の、

代、

の、

の、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

春海

八十

○著歌改

五月小おはり

○内侍ぶれ神楽　六日

典侍章二人小末

[illegible]

[illegible]

[illegible]

年々くるこの七のよるれば　あるべ
くももちあるようくふかくるれ　良世
菊のまろくたくなる太鼓の
ようおそるるきかくあるべくも　士渕
月の新しきごとくれのいくくふ
あるべくくく

[illegible]　茂岳
[illegible]　躍
[illegible]　永好

[illegible]

我間[illegible]の大人初[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

茶の子後

閑雲先生著書目録

日本紀竟宴歌　一冊
水府法文庫の中にあり
田舎人の寫おろし[illegible]
[illegible]
[illegible]

萬葉長歌の類　四冊
和歌の部　七冊
[illegible]

志雜の部　十冊
[illegible]

松屋隨筆　七冊
[illegible]

箱根温泉志
箱根の七湯大地獄小地獄のさま
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

掌中年中行事　院刊　一冊
同拾遺　　刷刊　一冊

古今年中行事考集　二冊

[illegible]

人のまで[illegible]

萬葉地名抄　二冊

[illegible]

[illegible]

今古続法

名目抄　一冊

[illegible]

今古俗名遺　一冊

考異日記　五冊

禁中の法公卿よりの[illegible]

[illegible]

[illegible]

自撰歌集

[illegible]

八代集歌法

[illegible]

万葉集

[illegible]

職原抄新講

[illegible]

東京專門學校圖書

嘉永七年二月

間宮永好著

北畠茂兵衛　稲田佐兵衛　全　政吉　小林新兵衛　全　新造　山中市兵衛　山中孝之助　牧野吉兵衛　北澤伊八　中村佐助　出雲寺萬次郎　石川治兵衛　吉川半七　開成堂
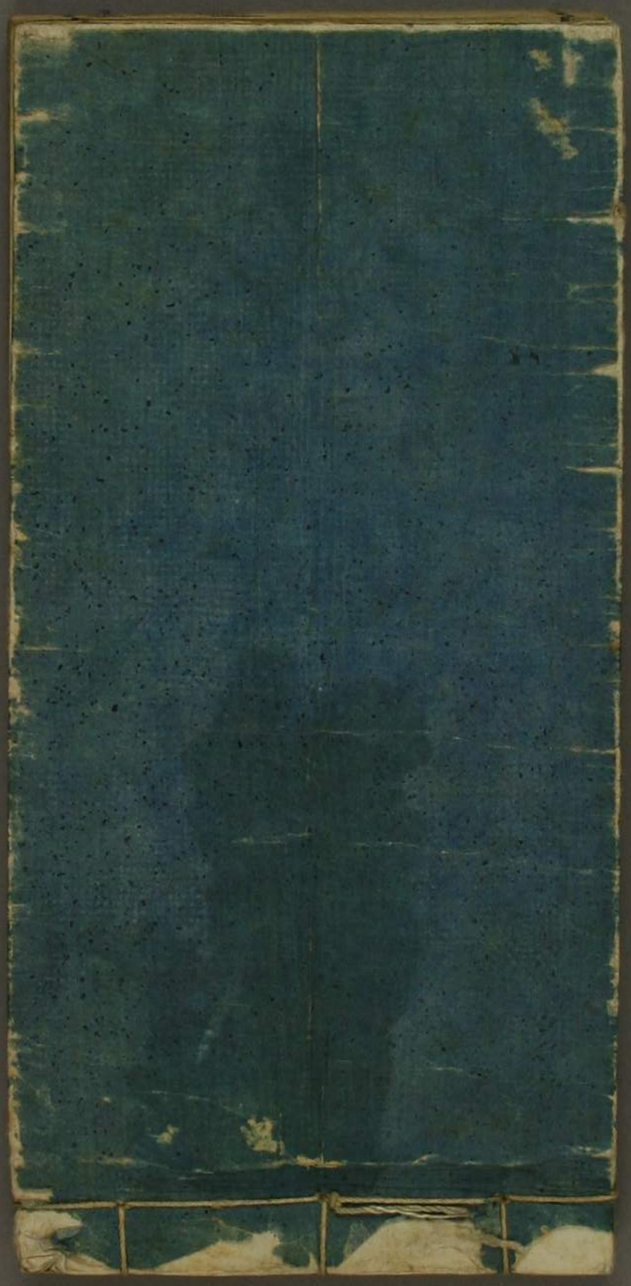
賣捌　中外堂　柳河梅次郎　本町二丁目角